

交通不便地域②

- 鉄道およびバス停からの圏域について、鉄道駅は800m、バス停は300mとした場合、各エリア内外のエリア区分を下表の通りとなる。

表 エリア区分

		バス	
		バス停から300m圏内※1	バス停から300m圏外※1
鉄道	駅から800m圏内※1		
	駅から800m圏外※1		

※1 800mおよび300m：「都市構造の評価に関するハンドブック（国土交通省）」を参照。

- 鉄道駅から800m圏域およびバス停から300m圏域は下図の通り。

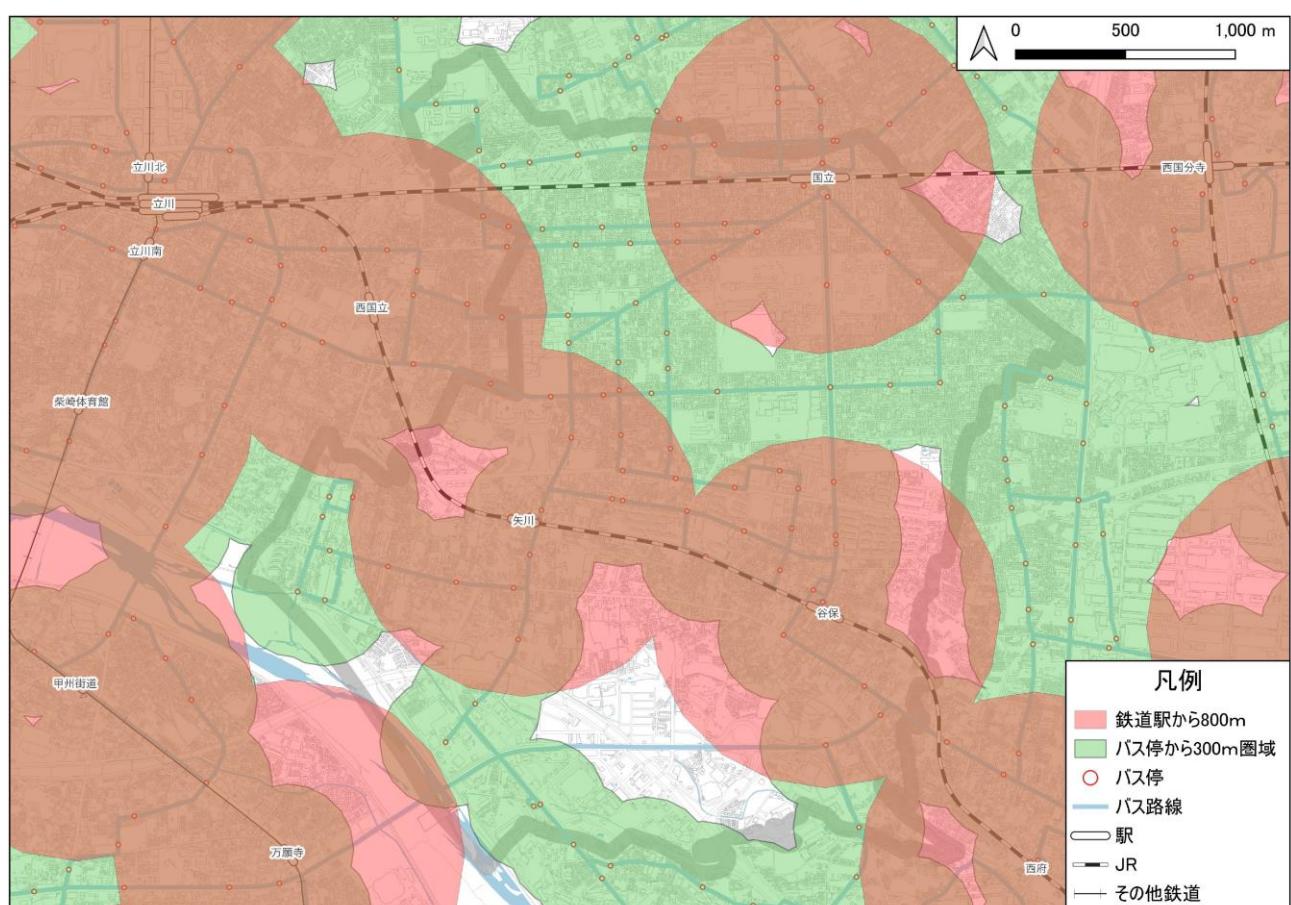


図 鉄道駅・バス停からの圏域